

「幼児教育・保育の無償化に向け必要な措置を求める意見書案」について採択を求め、

賛成討論

2019年10月2日

日本共産党熊本市議団 那須円

---

日本共産党の那須円です。発議 号「幼児教育・保育の無償化に向け必要な措置を求める意見書案」について採択を求め、賛成討論を行います。

いよいよ今月より、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

しかし、無償化といえども、0歳から2歳までは住民税の非課税世帯に限るものとなっているほか、副食費については収入要件が設定され、無償化から排除される世帯も生まれています。0歳から2歳は最も保育料の負担が重い年齢です。無償化となる非課税世帯は、扶養が子ども一人の場合では、年間収入147万円以下、つまり月の給与が12万円手取り10万円となるような方しか、無償化の対象となりません。年齢によって、また収入によって無償化の対象を区別するのではなく、就学前のすべての子どもを無償化の対象にするよう求めるものです。

また、一部負担が残ることで、新たに副食費の徴収業務が園の仕事として加わることとなります。公立保育所は市が徴収することに対し、私立は園が徴収業務に対する費用及び事務を負うこととなります。また、副食費については、園と保護者との契約となることから、副食費滞納により、これまでには発生しなかったトラブルなども懸念されます。本来、厚労省自身も保育所における食事の提供については、食育ととらえ保育の一環として位置付けてきました。保育の無償化というのならば、食事の費用についても、対象とするべきであります。保護者や保育現場の声を国としても受け止め、意見書案にあるように、無償化にかかわる費用については、全て国費で賄うべきです。

また、今回あらたに認可外保育施設も無償化の対象となりました。本来は、認可外保育施設指導監督基準を満たした施設が対象とされるべきでありましたが、5年間の猶予期間が設けられています。つまり保育士や床面積など基準を満たしていなくても、5年に限

っては子どもを預かり保育を提供する施設ができることになるなど、子どもの安全と保育の質の低下を懸念する声が多数あがっています。こうした中で、全国の少なくない自治体で独自の条例制定に向けた取り組みが進められ、政令市では、千葉市や京都市において、基準を満たさない認可外保育施設を無償化の対象から外す条例制定の準備がすすめられています。しかし、こうした問題は本来、各々の自治体で対応するものではなく、制度設計の段階で国がしっかりと保育の質を確保するための対策を講じるべきことであります。

保育士の確保や安全対策も含め、安心して安全な保育や幼児教育が提供できるよう、国に対して必要な措置を求めるものです。

少子化が大きな社会問題となる中で、いかに子どもを産み育てやすい環境を整備するのか、まさに待ったなしの課題であります。しかし今回の無償化については、指摘したような課題を残したまま見切り発車的に制度がスタートしています。意見書の最後に述べているよう保育の受け皿拡充とともに質的な改善が図られるよう、予算措置も含め国に求める意見書について、議員各位の賛同をお願いし、賛成討論といたします。